証券コード5935
平成29年６月14日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21

元旦ビューティ工業株式会社

代表取締役社長　舩　木　亮　亮

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　　神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ（湘南台駅東口より徒歩２分）
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室

３．目的事項
報 告 事 項　第47期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告ならびに計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役５名選任の件

　各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（28頁から31頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gantan.co.jp/ir/index.html）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．　会社の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、緩やかな回復状況にあったものの、米国の新政権での保護主義的な政策による影響や新興国経済の減速による金融市場の不安定感などから、景気の先行きは不透明な状況にありました。

また、建設業界においては、公共投資が底堅く、民間建設投資も企業業績の回復を背景に堅調に推移しておりますが、労務費や建設資材価格の高止まりにより、工事採算は厳しい状況にありました。

このような状況のなか、当社は地球環境保全に貢献できる太陽光発電屋根や、当社が最も得意とする高機能・高品質屋根の普及に取り組むと共に従来の金属屋根では対応できなかった複雑な意匠を有する様々な建築物への防水工法の拡販に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は12,321百万円（前年同期比0.7％減）となり、その内訳は製品売上高が7,045百万円（前年同期比3.4％減）、完成工事高が5,275百万円（前年同期比3.1％増）となりました。

損益面におきましては、営業利益は334百万円（前年同期比43.8％減）、経常利益は314百万円（前年同期比45.3％減）となり、当期純利益は135百万円（前年同期比60.7％減）となりました。

２．設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は529百万円であり、生産品目拡大のための機械装置の増設のほか、山梨新工場（山梨県笛吹市）の増改築工事にかかるものが429百万円であります。

３．資金調達等の状況

当期の必要資金につきましては、自己資金および銀行からの借入金にて賄っております。

４．財産および損益の推移

区　　分	第44期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）	第45期 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）	第46期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）	第47期 （当期） （平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）
売　上　高（千円）	11,546,852	11,388,696	12,414,051	12,321,088
経 常 利 益（千円）	510,340	502,713	575,883	314,505
当期純利益（千円）	261,698	280,618	345,706	135,598
１株当たり当期純利益(円)	34.09	36.57	45.05	17.67
総　資　産（千円）	7,025,671	7,188,976	8,284,102	8,409,857
純　資　産（千円）	2,283,371	2,577,980	2,993,547	3,184,009

５．対処すべき課題

当社は、お客様の期待に応える製品づくりを基本方針に、過酷な自然環境から人と財産を守る屋根の普及と地球環境の保全に努め、広く社会に貢献することを目指しております。

また、企業の社会的責任を果たすべく、内部統制システムの運用強化とコンプライアンスの遵守を徹底し、市場の変化とお客様のニーズに対応した積極的な営業展開を図ると共に、たゆまぬ技術開発と生産体制の整備拡充を行ってまいりたいと考えております。

そのために以下の課題に取り組んでまいります。

＜営業体制の強化＞

数々のオンリーワン製品を、タイムリーにいち早くお客様に提案するための組織力強化をめざし、特販グループによる新規市場開拓と新たな営業システムの構築を図ります。また、当社が最も得意とする競合他社との差別化製品として新発売する「元旦軒先内樋」「ジャバラルーフ二重防水システム」等の技術提案営業を行い売上の拡大を図ります。

＜生産効率の向上＞

当社主力工場である山梨工場第一製造所と第三製造所の設備と人員を集約した新工場（山梨県笛吹市）の操業（平成29年８月予定）を実現することで生産効率を大幅に向上させると共に、機能の拡充を図ることで、高品質製品の供給体制を一層強化してまいります。

さらに、中央自動車道一宮御坂インターより、1.9㎞に立地する利便性の高さを生かし、デリバリー面においてもお客様のニーズに迅速に対応してまいります。

＜人材育成＞

当社は、お客様の要望に対して、高い満足度と感動を与えられる人材を育成するため、長期教育研修制度や人事評価制度の充実化と併せ、職場内教育の強化を図ります。また、当社が進むべきビジョンや価値観を共有できる文化を育むことで組織の一体感を醸成する取り組みを行ってまいります。併せて社員一人ひとりの法令ならびに社会規範遵守意識を徹底し、企業の社会的使命を果たしてまいります。

以上の取り組みを積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

６．主要な事業内容

(1) 金属屋根製品等の製造販売および設計施工の請負
(2) 太陽光発電屋根、太陽光発電関連製品等の製造販売および設計施工の請負
(3) シート防水屋根材の製造販売および設計施工の請負

当社の主要製品

形　　体	品　　名	用　途　等
金属横葺屋根製品	元旦スプリングルーフ850 ダンカクルーフ260 ダンカクフリールーフ	大型鉄骨･RC建築用屋根材
	元旦スプリングルーフ800 ダンツキルーフ182 元旦一文字Ｓ 断熱ビューティルーフ	鉄骨･RC･木造建築用屋根材
金属縦葺屋根製品	スフィンクスルーフ１・２・３・６型 元旦ＴＲＸ、元旦ＴＲＸ３型、元旦ＴＲＸ６型、ラジアールーフ、大和葺元旦	大型構造物用屋根材 瓦棒改修屋根材
	マッタラールーフ７・８型	平滑屋根材
その他屋根製品	元旦ユ鋼システム	マイナスイオン発生･高断熱屋根システム
	天井落下防止工法	屋根下地システム
	本瓦棒元旦、本瓦棒元旦'84、 本瓦棒元旦'17	金属成型瓦屋根
	ビューティルーフL-100・L-200 元旦折板Ｇ-160	折板屋根材
	バリヤルーフ	波形スレート改修屋根材
	元旦サーナルーフ・元旦スチール防水	塩ビ系シート防水屋根材
	P&P工法	ステンレスシーム溶接屋根
	元旦トップライト	屋根一体型トップライト
	元旦システム排煙棟、元旦住宅用換気棟	排煙棟
	元旦システム樋	大型用規格樋
	元旦スチール防水樋	シート防水樋
	元旦軒先内樋	落葉よけ・金属製雨樋
	元旦軒先システム	可変式軒先システム
	元旦くろす50	菱葺き屋根
太陽光発電屋根製品	ノンシャドウソーラールーフⅢ マッタラーソーラールーフⅢ	建材一体型太陽光発電屋根材
	サンパステム サンピカ 元太 元旦ウイング	屋根材型･屋根置型太陽光発電屋根材
	元旦ソーラーパネル取付金具	PV取付金具
その他製品	ジャバラルーフ（二重防水システム） 元旦ボード テクノトラス	屋上緑化システム 木毛セメント板 立体型トラス構造材
	元張Ⅱ	壁材

７．主要な事業所および工場

本　　社	神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
東北支店	仙台営業所、盛岡営業所、福島営業所、北海道事務所
東京支店	東京営業所、千葉営業所、北関東営業所、新潟営業所、神奈川営業所、甲信営業所
中部支店	名古屋営業所、静岡営業所、北陸営業所
大阪支店	大阪営業所、京都営業所、神戸営業所
中四国支店	岡山営業所、広島営業所、四国営業所
九州支店	福岡営業所、熊本営業所、沖縄事務所
工　　場	福島工場、山梨工場、岡山工場
そ の 他	白州技術センター

（注）　上記事業所および工場は、平成29年３月末日時点のものとなっております。

８．従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
312名　　（6名増）	42.6歳	12.5年

９．重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

10．主要な借入先

借入先	当期末借入金残高
株式会社横浜銀行	940百万円
株式会社商工組合中央金庫	308百万円
株式会社みずほ銀行	13百万円

（注）　運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は、以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	900百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	900百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1．株式の状況

(1) 発行可能株式総数…… 29,160,000株

(2) 発行済株式の総数……7,716,063株

(3) 単元株式数……1,000株

(4) 株主数……333名

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
舩木元旦	1,986千株	25.8%
舩木商事有限会社	724	9.4
全国元旦代理店持株会	687	8.9
舩木清子	631	8.2
元旦ビューティ工業従業員持株会	326	4.2
関東甲信越元旦会持株会	291	3.7
元旦取引先持株会	283	3.6
日鉄住金鋼板株式会社	251	3.2
元旦ビューティ工業役員持株会	209	2.7
東北北海道元旦会持株会	183	2.3

(注) 持株比率については、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。
また自己株式（43,906株）を控除して算出しております。

2．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成29年３月末日時点）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	舩木元旦	
代表取締役社長	舩木亮亮	統括執行役員
取締役	加藤誠悟	執行役員　営業本部長 兼 生産・技術本部長 兼 特販部長 兼 生産調達部長 兼 技術部長
取締役	武末誠一	執行役員　管理本部長 兼 総務部長
取締役	増田一郎	
常勤監査役	堀内明	
常勤監査役	長島隆夫	
監査役	早川治子	弁護士
監査役	平井良幸	

（注）１．取締役　遠山一德氏は平成28年６月29日をもって任期満了により退任いたしました。
２．坂本浩氏は平成28年８月９日付にて、今津一郎氏は平成29年３月31日付にてそれぞれ取締役を辞任いたしました。なお、辞任時の当該取締役の地位および担当は、坂本浩氏が取締役執行役員特販部長、今津一郎氏は取締役の地位のみで担当および重要な兼職はございませんでした。
３．取締役　増田一郎氏は「会社法」第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．監査役　早川治子、平井良幸の両氏は「会社法」第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
５．監査役　長島隆夫氏は、長年にわたり他社および当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役　早川治子氏は、弁護士の資格を有しており、その業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役　平井良幸氏は、長年の銀行業務および他の会社の役員経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	148,390千円 （5,850千円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	14,960千円 （4,080千円）
合計	13名	163,350千円

３．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況
該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況
該当事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況
・取締役会等への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況および発言状況
社外取締役	増田一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち全ての取締役会に出席し、長年にわたり銀行に在職した経験および他の会社の役員として培われた経験に基づいた意見を述べております。
社外監査役	早川治子	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	平井良幸	社外監査役就任後開催の当事業年度取締役会14回のうち13回、監査役会10回のうち９回に出席し、他社にて監査役として在職した経験から有用な意見を述べております。

(5) 社外役員との責任限定契約について
当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

Ⅳ．　会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　25,000千円
(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

３．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

４．非監査業務の内容

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ．　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を定例と臨時に分け定例会は月１度開催し、臨時会は必要に応じて随時これを招集している。

(2) 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

(3)「取締役会規程」において、①重要な財産の処分および譲受、②部署長の任命ならびに昇格・配転に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。

(4) 監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存および廃棄等の管理方法を文書管理規程等社内規程に定め適切に管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認する。

また、必要があれば監査方法の改訂を行う。

(2) 内部監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそ

れがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会および担当部署に通報される体制も構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題等に迅速かつ正確に対応するため、取締役の権限・責任を強化することにより、経営の効率化を図っている。

(2) 取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は担当組織の長を管理・監督する。

(3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ各部署長が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5．使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業倫理に関する方針・行動基準」を定め、全使用人に周知徹底を図り、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。

(2) 内部監査室は「内部監査規程」等に基づき監査を行い、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、社長および監査役に通報する。

(3) 使用人等が法令・定款等に違反する行為を発見した場合に通報または相談ができる体制として内部通報窓口を設置し運用する。

6．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 職務を補助すべき監査役会担当者の任命・異動については監査役会の同意をえるものとする。

(2) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。

7．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。

(2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

① 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況

② 内部監査部門の活動状況

③ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更

④ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

⑤　内部通報制度の運用および通報の内容
⑥　監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付

(3) 監査役に報告を行った当社の取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱を受けないことを周知、徹底する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は定期的に監査役と情報交換を行う。
(2) 取締役、使用人は、定期的な監査役のヒアリング、巡回ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
(3) 取締役は、内部監査組織である内部監査室に、監査役との連携、適切な役割分担および情報交換等を行わせ、監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、取引を含めた一切の関係を遮断する。

(1) 対応統括部署の設置

総務グループを対応統括部署、総務グループ長を不当要求防止責任者として、不当要求に対しては経営陣および関係部門を含めた組織全体で対応する。

(2) 外部専門機関との連携

所轄警察署、神奈川県企業防衛対策協議会および弁護士等の外部専門機関と連携を密にし、情報収集および対応への相談を行う。

(3) 社内研修活動の実施

対応マニュアルを制定しており、通達による情報配信、会議、研修等を通じて周知徹底する。

Ⅵ.　業務の適正を確保するための体制の運用状況

1．取締役の職務執行

当期の取締役会は定例と臨時を合わせ17回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告

を受けました。

取締役会にはすべて当社の社外取締役および監査役が出席しております。

業務の執行に関しては代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が職務権限規程に則り効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

２．リスク管理体制

リスク管理は、社内規定に基づき、効率的かつ総合的に実施しております。

新規事業や開発投資等の事業リスクは、経営会議が事業に係るリスクの把握と対策について審議を行っております。法令違反等の事業リスクに関しては各部署が自律的にリスクに対する活動を展開し、管理本部がこれを支援しております。

経営上の重要なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会へ報告されております。

３．内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、当社内部監査室が「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地監査を行いました。監査結果については、代表取締役社長および監査役会へ報告を行うとともに、その概要を当該部署へフィードバック致しました。

４．監査役の職務の執行

当期は監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議、決定致しました。監査役は監査計画に基づき監査を行うとともに、定例と臨時を合わせ17回開催された取締役会すべてに出席し、監査役の立場としての意見を述べております。

Ⅶ.　会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額および株式数等については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,537,044	流動負債	3,803,558
現金及び預金	242,685	支払手形	1,496,214
受取手形	443,954	買掛金	697,112
売掛金	1,335,215	工事未払金	406,260
完成工事未収入金	830,155	１年内返済予定の長期借入金	421,680
製品	419,358	未払金	354,307
仕掛品	10,547	未払法人税等	7,052
未成工事支出金	303,826	未払消費税等	57,161
原材料	653,199	未成工事受入金	172,417
繰延税金資産	60,666	製品保証引当金	32,150
未収入金	104,253	工事損失引当金	28,400
その他	141,595	設備関係支払手形	19,904
貸倒引当金	△8,414	その他	110,896
固定資産	3,872,812	固定負債	1,422,289
有形固定資産	3,117,385	長期借入金	839,950
建物	608,060	繰延税金負債	113,154
構築物	33,076	退職給付引当金	457,839
機械及び装置	204,031	その他	11,346
車両運搬具	810	負債合計	5,225,848
工具、器具及び備品	31,550	(純資産の部)	
土地	1,807,598	株主資本	2,906,818
建設仮勘定	432,256	資本金	1,266,921
無形固定資産	43,708	利益剰余金	1,656,677
ソフトウエア	25,028	利益準備金	15,347
その他	18,680	その他利益剰余金	1,641,329
投資その他の資産	711,719	繰越利益剰余金	1,641,329
投資有価証券	520,496	自己株式	△16,779
破産更生債権等	80,578	評価・換算差額等	277,190
会員権	89,100	その他有価証券評価差額金	277,190
その他	190,350		
貸倒引当金	△168,806	純資産合計	3,184,009
資産合計	8,409,857	負債・純資産合計	8,409,857

損 益 計 算 書

（自平成28年４月１日
至平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,321,088
売上原価		9,078,304
売上総利益		3,242,783
販売費及び一般管理費		2,907,921
営業利益		334,862
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,617	
その他	33,607	41,224
営業外費用		
支払利息	16,700	
その他	44,881	61,581
経常利益		314,505
特別利益		
固定資産売却益	1,864	1,864
特別損失		
減損損失	79,783	79,783
税引前当期純利益		236,586
法人税、住民税及び事業税	108,449	
法人税等調整額	△7,461	100,988
当期純利益		135,598

株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日
至平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
		利益剰余金				
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	1,266,921	13,046	1,531,049	1,544,095	△16,779	2,794,237
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	2,301	△25,318	△23,016	—	△23,016
当期純利益	—	—	135,598	135,598	—	135,598
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	2,301	110,280	112,581	—	112,581
平成29年３月31日残高	1,266,921	15,347	1,641,329	1,656,677	△16,779	2,906,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	199,310	199,310	2,993,547
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△23,016
当期純利益	—	—	135,598
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	77,880	77,880	77,880
事業年度中の変動額合計	77,880	77,880	190,461
平成29年３月31日残高	277,190	277,190	3,184,009

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

未成工事支出金……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	15年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	10年～17年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

主な耐用年数

自社利用のソフトウエア　５年（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用……均等償却

主な償却期間　７年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金……製品販売後の無償補修費用の支出に充てるため、売上高に過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(3) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生事業年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

長期借入金の一部について、取締役会決議に基づき将来の金利上昇リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。当該デリバティブ取引については、財務グループが実行管理を行い、特例処理（金利スワップを時価評価せずに当該金利スワップに係る金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減する方法）を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。

６．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

① 工場財団

建物	78,941千円
構築物	6,349
機械及び装置	74,424
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	15,194
土地	160,447
計	335,356千円

② その他

建物	343,763千円
土地	953,887
計	1,297,651千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	411,480
長期借入金	836,700
計	1,248,180千円

※なお、上記債務の他、割引手形債務が1,553,028千円存在しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額

6,367,435千円

３．受取手形割引高

受取手形割引高	1,553,028千円

４．損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

未成工事支出金	8,621千円

損益計算書に関する注記

１．売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額　　28,400千円

２．減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	土地	静岡工場(静岡県御前崎市)	79,783

静岡県御前崎市の土地は、遊休状態であり、将来の用途が定まっていないため、不動産鑑定評価に基づき回収可能価額を算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（79,783千円）として特別損失に計上しました。

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当期末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　7,716,063株

２．当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　43,906株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	23,016	利益剰余金	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当期に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	23,016	利益剰余金	3	平成29年3月31日	平成29年6月30日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引は取締役会決議に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	242,685	242,685	―
(2) 受取手形	443,954	443,954	―
(3) 売掛金	1,335,215	1,335,215	―
(4) 完成工事未収入金	830,155	830,155	―
(5) 投資有価証券	520,496	520,496	―
資産計	3,372,508	3,372,508	―
(1) 支払手形	1,496,214	1,496,214	―
(2) 買掛金	697,112	697,112	―
(3) 工事未払金	406,260	406,260	―
(4) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	1,261,630	1,258,712	△2,917
負債計	3,861,218	3,858,300	△2,917

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、証券取引所の市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (5) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (4) 参照）。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県において、賃貸用の工場を有しております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産（休止中の夕張工場等）を有しております。

なお、山梨県に新工場の建設に伴い、山梨工場第１製造所および第３製造所の機能を移転することが決定しております。

移転後の山梨工場第１製造所の建物については、今後の利用方法が未定となっておりますので、遊休資産に含めております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
679,796	793,100

（注１）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動項目）

繰延税金資産	
原材料評価損	49,826千円
製品評価損	12,937
製品保証引当金	9,902
その他	33,979
繰延税金資産小計	106,646千円
評価性引当額	△45,979
繰延税金資産合計	60,666千円

（固定項目）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	51,604千円
退職給付引当金	140,007
投資有価証券評価損	3,362
会員権評価損	28,406
減損損失	405,065
その他	274
繰延税金資産小計	628,721千円
評価性引当額	△619,829
繰延税金資産合計	8,892千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	122,046千円
繰延税金負債合計	122,046千円
繰延税金負債の純額	113,154千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
住民税均等割等	9.8
受取配当金益金不算入額	△0.1
評価性引当額の減少額	△0.2
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%

退職給付会計に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、勤務期間が２年以上の従業員が退職する場合に、当社退職金規程に基づきポイント制度により退職金を支払うこととなっております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	454,471千円
勤務費用	49,265
利息費用	△454
数理計算上の差異の発生額	△2,362
退職給付の支払額	△25,987
退職給付債務の期末残高	474,933千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	474,933千円
未積立退職給付債務	474,933
未認識数理計算上の差異	△17,094
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,839千円
退職給付引当金	457,839
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,839千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	49,265千円
利息費用	△454
数理計算上の差異の費用処理額	6,781
確定給付制度に係る退職給付費用	55,592千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0%

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	舩木商事有限会社（注３）	被所有直接 9.3%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	流動資産その他	1,444
						投資その他の資産（敷金・保証金）	6,950

（注１）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）舩木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定しております。

（注３）当社役員舩木元旦及び舩木亮亮の近親者が議決権の100％を直接所有しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	415円00銭
１株当たり当期純利益	17円67銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

元旦ビューティ工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　岡　久　依　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細　野　和　寿　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、元旦ビューティ工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
      ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
      ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
      ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

   以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討しました。
2. 監査の結果
   (1) 事業報告等の監査結果
      ① 事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
      ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
      ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
   (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
      会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月22日

元旦ビューティ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　堀内　明　㊞

常勤監査役　長島隆夫　㊞

社外監査役　早川治子　㊞

社外監査役　平井良幸　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

元旦ビューティ工業株式会社
代表取締役社長　船　木　亮　亮

２．議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類
金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき３円　　総額　23,016,471円

③剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所において「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みが進められていることを踏まえ、当社は、本年10月１日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上、50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を１株にする併合をいたしたいと存じます。

なお、本株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式併合の効力発生日
平成29年10月１日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数
2,916,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注)　今回の株式併合により発行済株式総数が10分の１に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、１株あたりの純資産価値は10倍となり、株式市況の変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって株主様所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはありません。また、議決権や優待等、株主様の権利にも変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第７条（単元株式数）に規定される単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに現行定款第５条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を29,160,000株から2,916,000株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、2,916万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、291万６千株とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は100株とする。

第４号議案　取締役５名選任の件

取締役舩木元旦、舩木亮亮、加藤誠悟、武末誠一、増田一郎の５名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
ふなき　もとかつ 舩木　元旦 （昭和17年１月１日生）	昭和40年４月　個人にて舩木板金工業を創業 昭和46年４月　舩木鉄板株式会社（現元旦ビューティ工業株式会社）設立 代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役会長 平成26年６月　当社代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役会長（現任）	1,986千株
ふなき　あきふさ 舩木　亮亮 （昭和45年５月14日生）	平成13年10月　当社入社　イオン事業部次長 平成13年11月　当社第三営業本部長兼イオン事業部長 平成16年７月　当社執行役員第二営業本部長 平成17年４月　当社執行役員営業本部長 平成17年６月　当社専務取締役営業本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼海外事業部長 平成26年６月　当社取締役会長 平成28年４月　当社代表取締役社長 平成28年６月　当社代表取締役社長兼統括執行役員（現任）	147千株

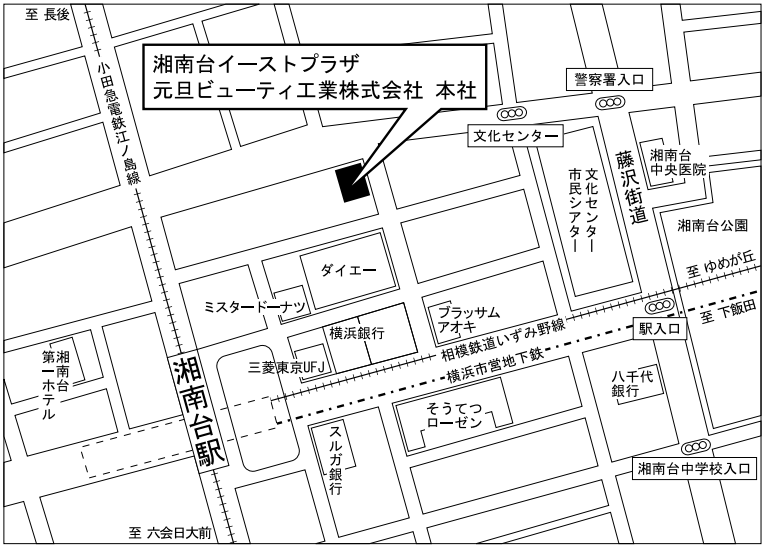
氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かとうせいご 加藤誠悟 （昭和41年９月１日生）	平成３年７月　当社入社 平成12年４月　当社広島営業所長 平成14年４月　当社岡山営業所長 平成20年４月　当社中四国支店長兼岡山営業所長 平成23年４月　当社執行役員中四国支店長 平成27年６月　当社執行役員営業副本部長兼大阪支店長 平成28年４月　当社執行役員営業本部長 平成28年６月　当社取締役執行役員営業本部長 平成29年３月　当社取締役執行役員営業本部長兼生産・技術本部長兼特販部長兼生産調達部長兼技術部長 平成29年４月　当社常務取締役執行役員営業本部長（管理本部・技術グループ・生産調達グループ管掌）（現任）	2千株
たけすえせいいち 武末誠一 （昭和32年８月30日生）	昭和56年１月　当社入社 平成12年４月　当社東北支店長 平成13年４月　当社総務部長 平成15年３月　当社東京支店副支店長 平成16年７月　当社福島支店長 平成18年５月　当社東北支店長 平成27年１月　当社管理統括 平成27年４月　当社管理本部長 平成27年６月　当社取締役管理本部長 平成27年９月　当社取締役管理本部長兼総務部長 平成28年６月　当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長（現任）	2千株
ますだいちろう 増田一郎 （昭和21年12月７日生）	昭和44年４月　株式会社横浜銀行入行 平成７年２月　同行外国業務部長 平成８年６月　同行相模原駅前支店長 平成10年２月　浜銀ファイナンス株式会社専務取締役 平成12年６月　富士通エフ・アイ・ピー株式会社常勤監査役 平成19年６月　当社社外監査役 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	―

（注）1. 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 増田一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
① 増田一郎氏は、長年の銀行業務および他の会社の役員を経験されており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。また、当該候補者が社外取締役に就任してからの年数は本総会の終結をもって１年であります。
② 増田一郎氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはありません。
③ 増田一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
④ 増田一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
⑤ 増田一郎氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社と増田一郎氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、その当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室



交通機関

小田急江ノ島線、横浜市営地下鉄、相鉄いずみ野線
湘南台駅東口より徒歩２分
(駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)